



たがみまち ぶれあいネットワーク

第131号

平成29年7月27日
編集・発行

〒959-1503

田上町大字原ヶ崎新田3071番地
社会福祉法人

田上町社会福祉協議会
TEL (0256) 57-5877
FAX (0256) 57-5073

社協だより

「社協」は社会福祉協議会の略称です。



子育てサロン セタ行事

災害義援金募集

～社協窓口を設置しています～

7月5日に発生しました大雨等により福岡県、大分県では大きな被害に見舞われました。

被災地支援のため義援金のご協力をお願いします。

子育て中の親子を対象に、情報交換や仲間作りの場として月2回開催しています。

事前予約は必要ありませんので、好きな時に参加して下さい。

8・9月の予定は4ページ



この社協だよりは共同募金の配分金で発行しております

ご協力ありがとうございました

平成29年度 社会福祉協議会会費実績報告

今年も皆様より普通会費納入にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

田上社協では、町民のだれもが安心して暮らせる福祉の地域づくりのために様々な活動を行っております。皆様からご協力いただきました会費は、その活動のための大切な財源として活用し、また、今年度の地域の福祉のための活動を通して町民の皆様に還元いたします。

今後とも皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

平成29年7月1日現在

区分			区分			区分		
区名	平成29年度普通会費 金額(円)	世帯数	区名	平成29年度普通会費 金額(円)	世帯数	区名	平成29年度普通会費 金額(円)	世帯数
本田上第1	44,500	88	下横場	15,500	31	川船河北	28,000	56
本田上第2	37,500	75	上横場	30,000	60	清水沢第1	25,000	50
本田上第3	44,500	89	川前	9,000	18	清水沢第2	88,000	176
本田上第4	38,500	77	保明嶋	8,000	16	羽生田第1	38,500	77
川之下	80,800	161	下中村	16,000	25	羽生田第2	51,500	103
上野	90,600	182	上中村	6,000	12	羽生田第3	105,500	211
山田	90,500	181	四ッ合	11,000	22	羽生田第4	65,500	131
中店第1	37,500	74	千刈	7,000	14	青海	42,000	84
中店第2	46,000	90	石田	7,000	14	下吉田第1	45,600	92
中店第3	18,500	37	坂田	31,000	62	下吉田第2	25,500	51
中店第4	49,800	100	上吉田	50,000	99	下吉田第3	49,100	97
中店嶋	3,000	6	川船河東1	43,800	88	下吉田第4	32,000	64
湯川	71,500	141	川船河東2	74,500	149	原ヶ崎	96,000	195
後藤	15,500	31	川船河西	26,300	53	合計	1,747,100	3,487
曾根	13,100	29	川船河南	38,000	76	前年比較	-37,100	-72

赤い羽根共同募金助成決定

6月14日、総合保健福祉センターにて、共同募金助成決定交付式を行い、田上町共同募金委員会が決定通知書を交付いたしました。

地域福祉の事業推進に役立てられます。

- ・山田さわやかボランティアクラブ（高齢者の買物支援）
- ・田上町社会福祉協議会（地域福祉活動10事業）

また、平成28年度歳末たすけあい募金による助

**善意を
ありがとうございます**

地域の福祉のために役立ててほしいとご寄付をいただきました。

温かいご寄付ありがとうございました。

5月12日～7月11日 寄付受付分
匿名様 二〇、四七一円

成は10団体に配分し昨年度の事業に役立てられました。

- ・竹の友幼児園
- ・田上いずみルーテル幼稚園
- ・田上小学校
- ・羽生田小学校
- ・田上中学校
- ・田上町身体障害者福祉協会
- ・たがみ家族会
- ・手をつなぐ育成会
- ・田上町ボランティアセンター
- ・田上町社会福祉協議会



新役員・評議員のご紹介

この度社会福祉法が改正されたことに伴い、新たに次の方々が役員（理事・監事）及び評議員に就任されました。

皆さまよろしくお願いたします。（※敬称略）

【理事10名】 任期：平成29年6月14日から平成31年6月の定時評議員会終了時まで

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	鹿俣 純夫	理事	高橋 勝之	理事	涌井 和夫	理事	太刀川静夫
副会長	小林 フミ	理事	江平 勝憲	理事	阿部 常子		
常務理事	名古屋利夫	理事	味方 興二	理事	阪内 机由		

【監事2名】 任期：平成29年6月14日から平成31年6月の定時評議員会終了時まで

役職名	氏名	役職名	氏名
監事	吉澤恵智子	監事	石田 彰

【評議員11名】 任期：平成29年4月1日から平成33年6月の定時評議員会終了時まで

鈴木 勝紀	金森 恵子	松原百合子	関川 博純	小林 昭夫	渡邊 勝衛
児嶋 敏栄	星野恵美子	小柳 満輝	林 ハル	遠藤 堅治	

平成28年度 資金収支決算の状況

【収入】

単位：円

科目	金額	備考
会費収入	2,082,200	社協会費
寄附金収入	248,106	一般寄附金
経常経費補助金収入	24,181,344	町補助金ほか
受託金収入	75,000	受託事業収入
介護保険事業収入	109,849,474	介護報酬ほか
就労支援事業収入	4,054,121	自主製品事業収入ほか
障害福祉サービス等事業収入	56,492,284	給付費収入
受取利息配当金収入	2,777	預金利息
その他の収入	400,565	実習謝礼ほか
事業活動収入計 (1)	197,385,871	
施設整備等補助金収入	166,000	災害発生時活動支援
施設整備等収入計 (2)	166,000	
拠点区分間繰入金収入	0	
サービス区分間繰入金収入	0	
その他の活動収入計 (3)	0	
合計 (1)+(2)+(3)	197,551,871	

【支出】

単位：円

拠点区分	サービス区分	金額	備考
法人運営事業	法人運営事業	38,782,432	地域福祉の活動など
	共同募金配分金事業	2,983,139	地域のサロン事業支援など
法人運営事業拠点区分計 (1)		41,765,571	
介護保険事業	居宅介護支援事業	15,933,248	高齢者の相談及び支援計画
	訪問介護事業	22,788,929	ホームヘルプ
	訪問入浴介護事業	290,642	
	通所介護事業	58,584,909	デイサービスセンター 康養園
介護保険事業拠点区分計 (2)		97,597,728	
障害者支援事業	相談支援事業	9,818,126	障害者の相談及び支援計画
	居宅介護事業	2,482,305	
	重度訪問介護事業	2,596,146	
	生活介護事業	13,453,783	障がい者支援センター
	就労継続支援B型事業	21,745,514	
地域生活支援事業	1,058,652		
障害者支援事業拠点区分計 (3)		51,154,526	
合計 (1)+(2)+(3)		190,517,825	

おしらせ

目の不自由な方及び 文字が見えにくくなった方へ

ボランティア団体「加茂ともしびの会」では、音声訳・朗読・点訳の活動をしており、広報紙や話題の読み物の内容を活字から音声に変え、テープやCDにして希望される方にお届けしています。他に、点字用読み物などもあります。(無料です。)

ご希望の方、興味や関心のある方、また、ご家族・知人に目の不自由な方がおられましたら、お気軽にお問合せください。

【問合せ】地域福祉課 ☎57-5877

どんな悩みもお受けします 県央地域くらしとこころの 総合相談会

借金、子育て、介護、家庭問題、セクハラ、就労など、生活上の様々な困難や悩みを抱えている方を対象とした相談会を開催します。弁護士、薬剤師、保健師、ハローワーク相談員、社会保険労務士などの専門職が、無料で相談に応じます。お気軽にご利用ください。(ご予約者優先)

■日時：平成29年9月29日(金)

午前10時から午後3時まで

■会場：燕市中央公民館(燕市水道町1-3-28)

【問合せ】

三条地域振興局健康福祉環境部
地域保健課 ☎0256-36-2363

24時間テレビ愛は地球を救う チャリティーキャンペーン

今年で第40回目を迎える24時間テレビは、テレビメディアがもつ特性を最大限に活用し、福祉の実情や支援の必要性を広く社会に伝えることを使命としています。皆様からの寄付は、福祉・環境・災害復興の支援に活用し、県内では、福祉車両の寄贈、粟島の海岸清掃、糸魚川市の大規模火災義援金などの支援を行いました。今年も皆様のご協力をお願いいたします。

■日時：8月27日(日) 午前10時～午後6時

■会場：SAITOピアレマート田上店

ボランティアチャレンジスクール

夏休みを利用して、ボランティア体験を行います。色々な体験があるので、興味のある方はぜひ参加してください。

詳細は、各学校で配付したチラシをご覧ください。

8/2(水) 午後1時30分～3時30分	【障がい者交流】コース 障がい施設の利用者さんと一緒に陶芸作品を作る
8/9(水) 午後12時30分～3時30分	【読み聞かせ】コース 読み聞かせを学び、高齢者施設の利用者さんに披露する
8/18(金) 午前9時30分～正午	【歴史文化】コース 坐禅体験をしたり、親鸞聖人の伝説など田上にまつわる話を聞く
8/21(月) 午前9時30分～正午	【スポーツ】コース 簡単に楽しめる輪投げとバトンクを覚えみんなでやってみる

【問合せ】ボランティアセンター事務局☎57-5877

新しい仲間が加わりました! 康養園



生活相談員
吉田 友美



介護員
松田 隆行



総務課付
永井 愛璃紗

詳細は事務局までお問合せください。
地域福祉課☎57-5877

※会場総合保健福祉センター
時間：10時～正午

【子育てサロン】

8/17 26
9/9 27

より異なります。
※会場・時間は各地区に
原ヶ崎 8/24 9/9 21 15 16
下吉田 8/18 9/9 15 16
羽生田 4/8 8/19 9/9 16
羽生田 9/15 15
川船河 9/15 15
坂田上吉田 9/9 20 12 19 21 25 21
曾根 8/22 9/9 12 19 21 25 21
後藤 8/21 9/9 19 21 25 21
湯川 8/17 9/9 21 25 21
中山店 8/21 9/9 21 25 21
上野 8/17 9/9 21 25 21
川之下 9/9 20 20
本田上 8/5 8/5

8・9月行事予定

地域福祉活動計画の推進

「地域のつながりの構築」、「地域の交流の機会・場づくり」を推進するため、現在開催されているサロン事業の充実を掲げています。

この趣旨に沿って、7月の川之下いききサロンでは子どもボランティアを募集し、七夕飾りを作りました。

普段は高齢者だけの集まりですが、子ども達の参加でとても賑やかなサロンになりました。

「これ難しいね」「こうするとできるよ」

手先の器用な子ども達とともに、作り方を教えたり教えられたり、和やかな雰囲気の中で真剣に取り組み、出来上がった物から次々と笹の葉に飾りつけしました。

サロンのボランティアには、小学生の下校時の見守りをしている方もおり、顔見知りもいらつしやるようです。

高齢者の皆さんと親子を含めた子ども達との世代交流をとおして、地域内で顔の見える関係ができたのではないのでしょうか。

交流の輪がますます広がります。期待します。

短冊に込めた皆さんの願い事が叶いますように…



デイサービスセンター 康養園

☎0256-57-5570

バラ園散策ツアー

恒例の冬鳥越バラ園散策ツアーを開催しました。バラ園は色とりどりのバラが咲き乱れ、見事な景色に利用者の皆さんは「うわあ、きれいだ」と感動されていました。



民生委員ボランティア

太鼓やスズ、ギターの音色と共に、昔懐かしい歌を合唱しました。また、手品も披露いただき会場は大盛り上がりでした。民生委員の皆様、ありがとうございました。



田上町障がい者支援センター

☎0256-57-4640



乗り物学習

羽生田駅から電車に乗り、新潟まで行ってきました。

事前に、切符の買い方や外出時のマナーを学び、当日、新潟の和食屋さんで食事をしました。食後の買い物では、欲しかったCDや本を選んだり、家族へのお土産等を買ったりしました。

利用者さんからは「次は一人で行ってみたい。」と意欲的な声が上がりました。



いつでも両施設内の見学ができます。

お気軽にお声をかけてください。電話をお待ちしております。

地域福祉活動紹介①

地区で行っている行事や活動、活躍している人などを通して地域のつながりを紹介していきます。各地区からの投稿をお待ちしております。

中店地区 中店4区長 味方興二

「中店諏訪神社と夏まつり」

中店地区の鎮守・諏訪神社は、信州の諏訪大社の勧請により応永16年(1409)に建立された。この鎮守様の秋季恒例祭に沿って、自治会主催の夏まつりとして稚児行列を行っている。

学校の夏休み最終の土日を充てている。前夜祭である土曜の納涼盆踊り大会では、子ども達の太鼓が盛り上げてくれる。日曜には小学2年生からなるお稚児様達が御神輿と山車を引き連れて地区内を巡行し、地区の皆さんから温かい出迎えを受けている。特養あじさいの里では、入居者達から、「かわいいねー」「おめさん、どこの子どもだね」「ワッショイ!ワッショイ!」と、声を掛けて下さり、大変喜んでもらっている。また、子ども達は炎天下の巡行の疲れを見せずに終了後の子ども輪投げ大会を楽しんでくれる。いつもながら、子ども達のパワーにはグロッキー気味な大人達が励まされている。



いずれの行事も、神社役員、老人会、青壮年会、PTA、実行委員会のメンバーが自治会と共に企画・実行し、大勢の参加により盛大に行われている。



相談窓口

障がいに関すること

相談支援事業所では、地域で暮らす障がいのある人や、そのご家族の心配事や悩みなどのご相談をお受けしています。福祉サービスに関する情報の提供や必要に応じて地域・関係機関・福祉サービス事業所と連携しサポートを行いますので、お気軽にご相談ください。

■相談対応

平日午前8時30分～午後5時30分

【問合せ】

相談支援事業所 ☎57-6280

あったかハートたがみ

介護保険外サービス

ヘルパーが、家事や介護をはじめ日常生活の暮らしのお手伝いをします。年齢や健康状態に関係なく、どなたでも利用できます。詳細についてはお問合せください。

■基本料金

家事コース

30分1,000円 1時間1,900円
(30分延長毎に700円追加)

介護・見守りコース

30分2,000円 1時間4,000円
(30分延長毎に800円追加)

家事・介護セットコース

30分1,500円 1時間2,900円
(30分毎に700円追加)

【問合せ】

訪問介護課 ☎57-6271

心配ごと相談

様々な悩みごとや困りごとの相談にお受けいたします。また、困窮者自立支援事業の窓口としても対応しておりますので、生活の困窮に関しても専門機関と連携し解決に向けた支援を行います。

生活福祉資金貸付事業

経済的自立と生活の安定を目的に必要資金の貸付と相談支援を行います。低所得者、障がい者、高齢者世帯で貸付条件に該当する世帯が対象となりますので、詳細についてはお問合せください。

■相談対応

平日午前8時30分～午後5時30分

【問合せ】

地域福祉課 ☎57-5877

あとかき

大草原と化した庭の草取りをしていると、植えた憶えのない新芽がたくさん。松・紫蘭・ねじり草・どくだみ・まつばたん・こがね草等々。きっと風によって。きっと鳥や昆虫がはこんで。一粒の種が思いもしない綺麗な花を咲かせてくれて幸せな気持ちになりました。 (藤)

社協ホームページもご覧ください

パソコン、スマートフォン、携帯電話に対応しています。

URL <http://www.tagami-shakyo.com>



田上町社会福祉協議会からのお知らせ

今年も田上町社会福祉協議会の会費納入にご協力頂きありがとうございました。皆様からご協力頂きました会費は、当協議会が実施しております地域福祉のための活動に使わせて頂きます。

社会福祉協議会の名前は知っているけど、実際どのような活動を行っているのかが全然分からないという方も多いと思います。そこで、今回は社会福祉協議会について、そして皆様から頂いている会費について説明いたします。

社会福祉協議会とは



社会福祉協議会（社協）は、市民の誰もが安心して暮らせる福祉の地域づくりを目指し、市民や関係機関と連携・協働しながら様々な事業を推進している民間の団体です。

市民や地域が抱える困りごとに対して、市民の皆様と共に考え協力し合いながら解決に向けて取り組んでいます。

田上町社会福祉協議会はこのような活動を行っています。

高齢者のつながりづくり

- ・サロン活動の支援
- ・家庭介護講座の開催

ボランティア活動の推進

- ・ボランティアの相談、登録、斡旋
- ・24時間テレビ街頭募金の実施
- ・災害時の炊出しや支援活動

児童・青少年の福祉活動支援

- ・子育てサロンの開催
- ・ボランティアチャレンジスクールの開催

各種福祉団体の支援、協力

- ・老人クラブ連合会事務局
- ・その他団体の活動支援

この他にも障害者支援、介護事業等の事業を行っております。

皆様の会費が地域福祉を支えています

田上町社会福祉協議会は皆様の協力を頂きながら、国や行政では行き届かない地域の福祉のために、様々な活動を行っております。

地域に密着した福祉活動をさらに充実させるための貴重な財源として、皆様の会員加入を必要としております。会員の方には、社協の事業にご理解を頂き、会費を納めて頂くことにより、当会の活動を資金面から支えて頂いております。

当会の活動趣旨にご賛同頂き、多くの皆様に会員加入と地域福祉の推進にご協力頂きますようお願いいたします。



社協会費について Q&A



Q. 会費は強制ですか？

A 社協の会費は任意であり、田上社協の取組みに賛同頂いた方にご協力をお願いしています。地域の福祉活動は皆様の会費によって支えられていますので、是非とも会員加入にご協力をお願いします。

Q. 私はいつ社協会員になったのですか？

A 会費の有無や額にかかわらず、町内にお住まいのすべての方を社会福祉協議会会員として捉え、地域の支え合い・助け合い活動に協働して頂きたいと考えています。

Q. なぜ寄附や募金でなく「会費」なのですか？

A 誰もが安心して暮らすことができる町づくり（地域福祉の推進）を、町民の側から推し進めていくことを目的とすることから会員制度を採っています。自分達のために自分達でお金を出し合い、自分達で決める、それが社協会費の考え方になります。

Q. 会費を払うとどのようなメリットがありますか？

A 会員になることで特別な特典はなく、同時に「会員」と「非会員」の対応の区別もしておりません。田上社協では、町内にお住まいの皆様を会員として考えており、地域の支え合い・助け合いに賛同して頂ける方に会費の協力をお願いしております。

Q. なぜ社協会費を自治会長（区長）が集めるのですか？

A 社協活動の根幹は「地域での支え合い・助け合い」であると考えております。そのためには、地域にお住まいの方の想い、状況、課題を把握すること、また、情報の伝達や広報を進めていくことに際しては自治会・区長会の力が不可欠になります。

行政でない社協では、個人情報を含めた世帯情報を把握しておりません。こうしたことから、区長会には社協では把握できない各地区・町内の状況や実情調査にご協力頂いております。

Q. 田上社協は会費だけで運営されているのですか？

A 田上社協では会費収入の他に事業収入（指定管理、委託費、介護事業）、寄付収入、募金配分金収入などがあります。各収入は使用内容が決められておりますので、地域福祉活動の推進には社協会費が大きな財源となります。